

平塚市社協 HP 用 生活介護事業紹介

1. 生活介護事業の方針（スタンス）

【社会参加】・・・障がい者一人ひとりのニーズや状況に応じた介護や日常生活上の支援を通して、身体能力、日常生活の維持・向上を図り、利用者の自立した生活と社会参加の機会が増えるようお手伝いします。

【チャレンジ】・・・外出支援・創作活動などを通じて多くの地域の方と交流を持ち、利用者一人ひとりの可能性を引き出しながら様々なことにチャレンジして行きます。

【人権の尊重】・・・一人の人間として尊重し、本人に寄り添いながら支援します。

2. 施設の概要

- (1) サービス体系 生活介護事業
- (2) 施設名 平塚栗原ホーム
- (3) 所在地 平塚市立野町31番20号
- (4) 管理者 遠藤 年彦
- (5) 活動日時 月曜日～土曜日（第2・4土曜、日曜・祝日、12/29～1/3は休業）
9：30～16：00
延長利用
16：00～18：00
- (6) 対象者 ○身体障がい者 ○知的障がい者 ○精神障がい者
※医療的ケアが必要な方の受け入れ（最後のセーフティネット）
 - ・区分3以上
 - ・定員 各曜日20人
- (7) 業務内容 ○自立した日常生活又は社会生活を営む上で、食事や入浴、排泄等の介護や日常生活上支援が必要な方に生活介護の場を提供します。
また、創意工夫されたレクリエーションと四季折々の行事を組み込み季節感を感じていただける創作活動又は生産活動の機会の提供等を行います。
- (8) 1日の流れ及び行事等
 - ①別添生活介護 1日の流れ及び行事等参照
 - ②別添パンフレット参照

3. 支援内容

- (1) 生活支援（送迎、食事、入浴、整容、排泄等）
- (2) 作業支援（おやつ作り、創作活動、展示即売会作品作り等）
- (3) 余暇活動（行事、社会参加、レクリエーション等）
- (4) 健康管理（健康チェック、体力維持の取り組み、服薬管理等）
- (5) 医療的ケア（健康チェック、ご家族とのアドバイスや助言等）

4. 防災対策、危機管理

- 防災管理について必要な事項を定め、火災・震災、その他の災害等から利用者及び職員等、全ての人の身体の保護安全を確保できるよう年2回に防災訓練を行う。
- また、計画的に防設備の確認・改善等や防災教育を行う。

5. 安全・事故防止等

- ヒヤリハット、事故報告書等を整え、分析を行い、ヒューマンエラーを可能な限り防止すると共に利用者の安全管理を徹底すし、事故の再発防止に取り組む。万が一、事故等があった際には、早急に家族や関係機関等に連絡し、迅速な対応を行う。
- 家族からの要望や苦情等の声をもとにサービスの向上に努める。

6. 地域との交流

- 地域の中学校、高等学校、専門学校、大学、看護大学等との交流を行う。
- ボランティア団体との交流
- 地域の高齢者及び地域包括支援センターゆりのきと合同行事開催
(年2回：夏祭り、クリスマス会等)

7. お問い合わせ

まずは、当施設までお問い合わせください。希望に応じて施設見学も可能です。(要予約)

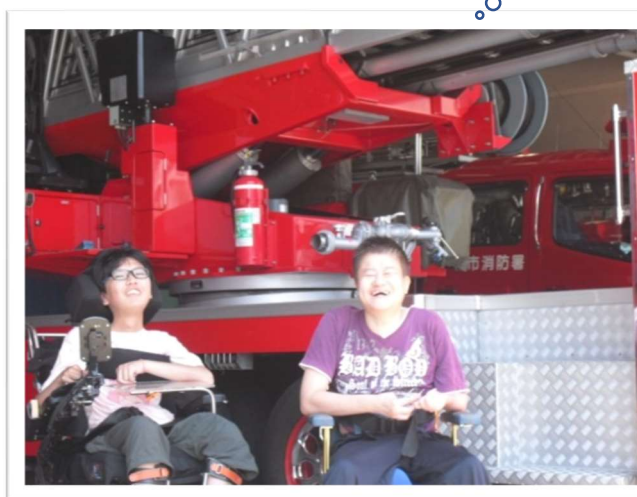
平塚栗原ホーム 1階 生活介護事業所

電話0463-35-3222又は35-6060(代表)

月曜日～土曜日(第2・4土曜日は除く) 8:30～17:00

外出活動

☆電動車椅子のご利用者様が生みだし
ご本人様がパソコンで作製しました。
平塚栗原ホームの”ゆるキャラ”
忍者『くりのすけ』が誕生しました!



夏まつり